

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第76期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 森下仁丹株式会社

【英訳名】 MORISHITA JINTAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 駒村純一

【本店の所在の場所】 大阪府中央区玉造一丁目2番40号

【電話番号】 06(6761)1131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 武貞文隆

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区玉造一丁目2番40号

【電話番号】 06(6761)1131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 武貞文隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第2四半期 連結累計期間	第76期 第2四半期 連結累計期間	第75期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	4,164	4,786	8,563
経常利益又は経常損失()	(百万円)	173	40	364
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	186	27	413
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	243	20	498
純資産額	(百万円)	7,426	7,548	7,681
総資産額	(百万円)	10,701	12,480	11,909
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	9.16	1.37	20.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.4	60.5	64.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	534	205	627
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	129	1,010	502
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	100	756	48
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	1,988	1,399	1,858

回次		第75期 第2四半期 連結会計期間	第76期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	3.57	1.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景とし国内景気持ち直しの動きがあったものの、長引く欧州債務危機、円高の長期化、個人消費の低迷等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属する業界も、健康意識の高まりが持続しているものの、消費者の生活防衛意識による価格選好意識の高まりや相次ぐ大手企業の新規参入による競合激化など当社グループを取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

このような状況のなか、当社グループとしては「伝統と技術と人材力を価値にする」をビジョンとして期初から積極的な諸施策・諸活動を展開しております。またロート製薬株式会社との共同販売会社である株式会社メディケアシステムズを解散したことから、本年7月より国内小売店向けビジネスを当社独自のルート販売で再スタートしました。その結果、売上高は4,786百万円と前年同四半期と比べ621百万円（14.9%）の増収となりました。

利益面においては主力商品「ビフィーナ」が引き続き好調に推移し、また国内小売店向けビジネス直販による売上増加などで、売上総利益は2,581百万円と前年同四半期と比べ320百万円（14.2%）の増益となりましたが、上記の国内小売店向けビジネスの販売体制再構築に伴う費用の増加及びプロモーション活動の費用増加、並びにカプセル受託事業の新規分野への研究開発投資などが影響し、営業損失は57百万円と前年同四半期と比べ220百万円の減益となりました。

さらに営業外損益を加えた経常損失は40百万円と前年同四半期と比べ213百万円の減益となり、補助金収入の特別利益を含めた四半期純損失は27百万円と前年同四半期と比べ214百万円の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ヘルスケア事業

当セグメントにおきましては、主力商品「ビフィーナ」の売上高は1,593百万円と前年同四半期と比べ394百万円（32.9%）の増収と引き続き好調に推移いたしましたが、緑茶青汁等他通販商品群が苦戦を強いられました。また、口内炎治療薬などOTC医薬品は順調に伸展しております。その結果、ヘルスケア事業の売上高は3,420百万円と前年同四半期と比べ471百万円（16.0%）の増収となりました。

損益面では、売上増加と原価率の低減があったものの、先行投資的なプロモーション費用増加が影響し、セグメント損失は70百万円と前年同四半期と比べ107百万円の減益となりました。

カプセル受託事業

当セグメントにおきましては、医薬品分野の自社製品「ソルミラン」やフレーバーのカプセル受託は前年に引き続き順調に推移し、売上高は1,334百万円と前年同四半期と比べ151百万円（12.8%）の増収となりました。

損益面では、工業用等の新規分野での研究開発負担等経費の増加によりセグメント利益は19百万円と前年同四半期と比べ118百万円の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、12,480百万円と前連結会計年度末と比べ571百万円（4.8%）の増加となりました。総資産の内訳は、流動資産が4,380百万円と前連結会計年度末と比べ247百万円（6.0%）の増加となり、固定資産が8,099百万円と前連結会計年度末と比べ323百万円（4.2%）の増加となりました。流動資産の増加の主な要因は、売上債権の増加、たな卸資産の増加、固定資産の増加の主な要因は、設備改修中の滋賀工場の建設仮勘定の増加によるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、4,931百万円と前連結会計年度末と比べ703百万円（16.6%）の増加となりました。負債の内訳は、流動負債が2,650百万円と前連結会計年度末と比べ21百万円（0.8%）の減少となり、固定負債が2,280百万円と前連結会計年度末と比べ724百万円（46.6%）の増加となりました。流動負債の減少の主な要因は、設備関係支払手形の減少、固定負債の増加の主な要因は、借入金の増加によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産は7,548百万円と前連結会計年度末と比べ132百万円（1.7%）の減少となりました。純資産の減少の主な要因は、四半期純損失が27百万円となったことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,399百万円と前連結会計年度末と比べ459百万円（24.7%）の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は205百万円（前年同四半期連結累計期間は534百万円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純損失24百万円、減価償却費249百万円、売上債権の増加530百万円、たな卸資産の増加148百万円、仕入債務の増加206百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は1,010百万円（前年同四半期連結累計期間は129百万円の減少）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得977百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は756百万円（前年同四半期連結累計期間は100百万円の減少）となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入900百万円、長期借入金の返済87百万円、配当金の支払155百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は322百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,750,000	20,750,000	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	20,750,000	20,750,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日	-	20,750,000	-	3,537	-	963

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社森下泰山	大阪市中央区玉造1丁目2-40	5,476	26.4
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	1,775	8.6
財団法人森下仁丹奨学会	大阪市中央区玉造1丁目2-40	1,056	5.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	660	3.2
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	616	3.0
株式会社ラクサン	大阪市中央区南新町2丁目3-7	562	2.7
株式会社大正銀行	大阪市中央区今橋2丁目5-8	440	2.1
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	440	2.1
森下仁丹取引先持株会	大阪市中央区玉造1丁目2-40	276	1.3
フジモトHD株式会社	東京都千代田区内神田3丁目3-7	216	1.0
計		11,518	55.5

- (注) 1 財団法人森下仁丹奨学会は、学資の給付等の育英奨学事業を行っている財団であります。
2 上記のほか当社所有の自己株式404千株(1.9%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 404,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,191,000	20,191	同上
単元未満株式	普通株式 155,000	-	-
発行済株式総数	20,750,000	-	-
総株主の議決権	-	20,191	-

- (注) 「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 森下仁丹株式会社	大阪市中央区玉造 1丁目2-40	404,000	-	404,000	1.9
計	-	404,000	-	404,000	1.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,858	1,399
受取手形及び売掛金	1,005	1,536
商品及び製品	539	590
仕掛品	300	367
原材料及び貯蔵品	255	286
その他	182	209
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	4,133	4,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,499	2,424
機械装置及び運搬具（純額）	887	836
土地	2,025	2,025
建設仮勘定	651	1,023
その他（純額）	341	348
有形固定資産合計	6,405	6,658
無形固定資産	178	201
投資その他の資産		
投資有価証券	1,020	1,069
その他	178	176
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	1,191	1,239
固定資産合計	7,776	8,099
資産合計	11,909	12,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	948	1,155
短期借入金	-	100
1年内返済予定の長期借入金	150	250
未払法人税等	22	14
賞与引当金	123	147
返品調整引当金	17	17
売上割戻引当金	-	26
事業整理損失引当金	37	37
設備関係支払手形	816	206
その他	555	695
流動負債合計	2,671	2,650
固定負債		
長期借入金	700	1,412
繰延税金負債	504	497
退職給付引当金	334	354
その他	16	16
固定負債合計	1,556	2,280
負債合計	4,227	4,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,537	3,537
資本剰余金	963	963
利益剰余金	3,321	3,141
自己株式	133	134
株主資本合計	7,689	7,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	40
その他の包括利益累計額合計	7	40
純資産合計	7,681	7,548
負債純資産合計	11,909	12,480

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	4,164	4,786
売上原価	1,904	2,205
売上総利益	2,260	2,581
販売費及び一般管理費	2,097	2,638
営業利益又は営業損失()	162	57
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	7
受取補償金	-	9
研究開発補助金	12	0
その他	3	9
営業外収益合計	23	27
営業外費用		
支払利息	8	9
その他	4	1
営業外費用合計	13	10
経常利益又は経常損失()	173	40
特別利益		
補助金収入	-	20
販売権譲渡益	28	-
特別利益合計	28	20
特別損失		
固定資産処分損	1	4
特別損失合計	1	4
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	199	24
法人税、住民税及び事業税	10	7
法人税等調整額	3	4
法人税等合計	13	3
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	186	27
四半期純利益又は四半期純損失()	186	27

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	186	27
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56	48
その他の包括利益合計	56	48
四半期包括利益	243	20
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	243	20

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	199	24
減価償却費	206	249
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	2	23
売上割戻引当金の増減額(は減少)	-	26
受取利息及び受取配当金	7	8
支払利息	8	9
固定資産処分損益(は益)	1	4
売上債権の増減額(は増加)	66	530
たな卸資産の増減額(は増加)	14	148
仕入債務の増減額(は減少)	9	206
その他	46	22
小計	559	196
利息及び配当金の受取額	7	8
利息の支払額	8	9
法人税等の支払額	23	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	534	205
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	130	977
無形固定資産の取得による支出	9	52
投資有価証券の取得による支出	3	3
貸付けによる支出	0	-
補助金収入	24	22
その他	9	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	129	1,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	100
長期借入れによる収入	-	900
長期借入金の返済による支出	50	87
配当金の支払額	50	155
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	100	756
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	303	459
現金及び現金同等物の期首残高	1,685	1,858
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,988	1,399

【追加情報】

(売上割戻引当金)

当第2四半期連結会計期間から売上割戻しの対象となる取引が発生したことにより、販売した商品及び製品に対する将来の売上割戻しに備えるため、当該発生見込額を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	19百万円	11百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
販売促進費	333百万円	395百万円
広告宣伝費	418百万円	631百万円
人件費	506百万円	577百万円
賞与引当金繰入額	60百万円	80百万円
研究開発費	249百万円	322百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	1,988百万円	1,399百万円
現金及び現金同等物	1,988百万円	1,399百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	50	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	152	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ヘルスケア 事業	カプセル 受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,948	1,183	4,131	32	4,164	-	4,164
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	120	120	120	-
計	2,948	1,183	4,131	153	4,285	120	4,164
セグメント利益又は損失()	36	138	174	11	162	-	162

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	ヘルスケア 事業	カプセル 受託事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,420	1,334	4,754	31	4,786	-	4,786
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	152	152	152	-
計	3,420	1,334	4,754	183	4,938	152	4,786
セグメント利益又は損失()	70	19	51	6	57	-	57

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	9円16銭	1円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	186	27
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	186	27
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,348	20,346

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

森下仁丹株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 方 得 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森下仁丹株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森下仁丹株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。